

令和5年 第1回臨時会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

## 第1回臨時会会議録目次

第1日目（令和5年5月26日）		頁
○開会宣告	_____	2
○開議宣告	_____	2
○日程第 1 議席の指定	_____	2
○日程第 2 会議録署名議員の指名	_____	2
○日程第 3 会期の決定	_____	3
○広域連合長あいさつ	_____	3
○日程第 4 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙について	_____	4
○当選告知	_____	4
○日程第 5 報告第 1号 専決処分について	_____	5
○日程第 6 報告第 2号 専決処分について	_____	6
○日程第 7 議案第 1号 監査委員の選任について	_____	7
○閉会宣告	_____	8

令和5年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会

令和 5年 5月26日(金)

午後 1時33分 開 会

午後 1時53分 閉 会

○議事日程

- 日程第 1 議席の指定  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙について  
日程第 5 報告第 1号 専決処分について  
日程第 6 報告第 2号 専決処分について  
日程第 7 議案第 1号 監査委員の選任について

○出席議員 (17名)

1番	竹村恵一君	2番	山本正信君
3番	関藤龍也君	4番	安楽良幸君
5番	多比良和伸君	6番	沢田広志君
7番	女鹿聡君	8番	辻本智君
9番	宮澤孝司君	10番	森岡新二君
11番	高橋成和君	12番	小松正年君
13番	杉本初美君	14番	佐々木和夫君
15番	松永徹君	17番	佐々木康宏君
18番	篠原暁君		

○欠席議員 (1名)

16番 木村啓治君

○説明員

広域連合長	前田康吉君	副広域連合長	畠山渉君
副広域連合長	飯澤明彦君	副広域連合長	柴田一孔君
副広域連合長	三本英司君	副広域連合長	奥山光一君
副広域連合長	川畑智昭君	副広域連合長	谷口秀樹君
副広域連合長	田中一典君	副広域連合長	澁谷信人君
副広域連合長	白川久純君	副広域連合長	横山茂君
監査委員	加津武君	会計管理者	中川祐介君

事務局長 湯 浅 芳 和 君

事務局次長 宮 島 将 樹 君

事務局技監 高 村 昌 直 君

監査委員書記 三 浦 悟 君

○本会議事務従事者

書 記 増 元 徹 也 君

開会 午後1時33分

○副議長 会議に先立ち申し上げます。ただいまから、中・北空知廃棄物処理広域連合臨時会が開催されるわけですが、当広域連合を構成する滝川市の議会において議員の改選が行われたことにより、議長が空席となっておりますので、私が議長の職を行います。よろしくお願いいたします。

#### ◎開会宣告

○議長（副議長） ただいまより、本日をもって招集されました、令和5年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は17名であります。

欠席の申し出は、木村議員であります。

#### ◎開議宣告

○議長（副議長） 出席議員が定足数に達しておりますので、令和5年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

#### ◎日程第1 議席の指定

○議長（副議長） 日程第1、議席の指定を行います。本広域連合議員に新たに選任された議員の議席は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、ただいま着席のとおり指定いたします。

番号標をお立て願います。

#### ◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（副議長） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において、沢田議員、佐々木康宏議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（副議長） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議のなしの声あり）

○議長（副議長） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○議長（副議長） ここで、広域連合長からごあいさつの申し出がありますので、これを許します。広域連合長。

○広域連合長 それでは、お許しをいただきまして、臨時会の開会にあたり広域連合長として、一言ご挨拶を申し上げます。

議会議員、そして関係市町長の皆様には、時節柄何かとご公務ご多忙の中、本日ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、去る5月12日に、広域連合規約に基づく構成市町長の投票による広域連合長選挙により再選されました。再び今後4年間の広域連合運営を担うということになったわけでございます。

改めて、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

さて、本広域連合につきましても、ごみの適正処理を行うため平成22年2月に設立し、平成25年4月より焼却処理施設の稼働を開始してから、11年目を迎えております。これも偏に関係市町議会議員、各市町長、関係機関等の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝を申し上げる次第であります。

施設の運営につきましても、2つの焼却炉の計画的かつ柔軟な運用及び点検整備を行うことで、効率的な焼却処理を続けており、排ガスなどの環境基準も含め、安全で安定した運営体制が構築されているものと考えているところであります。

また、施設の特徴でございます、エネルギー回収推進施設としての廃熱を利用した発電も、施設で使用する電力のほとんどを賄い、余剰電力の売電につきましても順調に行われております。

今後におきましても、引き続き、施設の安全で安定した稼働並びに環境への負荷軽減等に十分配慮した運転管理を行うとともに、広域連合の運営に係る経費につきましても、構成市町の負担によって賄われるものでありますので、構成14市町の協調のもと、適切な運営を進めてまいり所存でございます。

今後とも皆様方の、なお一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。よろしくお願いたします。

○議長（副議長） 以上で広域連合長のあいさつを終わります。

◎日程第4 選挙第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙について

○議長（副議長） 日程第4、選挙第1号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり。）

○議長（副議長） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり。）

○議長（副議長） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長に、山本正信議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山本正信議員を中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

（異議なしの声あり。）

○議長（副議長） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山本正信議員が中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長に当選されました。

◎当選告知

○議長（副議長） ただいま議長に当選されました山本正信議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。山本正信議員の議長当選承諾のあいさつをお願いいたします。山本議員。

○山本議員 ただいまご出席の議員の皆様のご承認を得て、議長に就任することになりました山本でございます。本議会を運営するにあたり、議員の皆様、そして理事者の皆様方のご協力を得ながら、適正に、円滑に運営してまいるように努力したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（副議長） 以上をもちまして、議長の職務を終了いたしました。皆様のご協力、大変ありがとうございました。議長を交代いたします。

◎日程第5 報告第1号 専決処分について

○議長 長 日程第5、報告第1号、専決処分について、滝川市の条例の準用に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

○事務局次長 議長。(挙手)

○議長 長 事務局次長。

○事務局次長 報告第1号、専決処分について、滝川市の条例の準用に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めたいとするものです。

専決事項は、滝川市の条例の準用に関する条例の一部を改正する条例で、専決処分年月日は令和5年3月27日でございます。

専決理由につきましては、令和3年5月19日に個人情報の保護に関する法律が改正となり、その一部が令和5年4月1日から施行され、中・北空知廃棄物処理広域連合に適用されることとなり、令和5年3月8日に公布された滝川市条例の滝川市個人情報の保護に関する法律施行条例等を準用するため、令和5年3月27日に専決処分をさせていただいたものであります。

議案の3ページにつきましては、改正条例の内容ですので、お目通し願います。

改正の内容につきましては、報告第1号参考資料、新旧対照表でご説明させていただきますのでご覧いただきたいと思っております。

本広域連合が準用する滝川市の条例を規定しました第2条第1項に、第17号として滝川市情報公開条例を、第18号として滝川市個人情報の保護に関する法律施行条例を、第19号として滝川市情報公開・個人情報保護審査会条例を加えるとともに、同条第2項で第1項の改正に伴う読み替え等について、改めたものであります。

附則につきましては、第1項で施行日を令和5年4月1日とし、第2項及び第3項で、今回の改正に伴う経過措置等について定めておりますので、お目通し願います。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願います。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 異議なしと認めます。よって報告第1号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第6 報告第2号 専決処分について

○議長 日程第6、報告第2号、専決処分について、中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

○事務局次長 議長。(挙手)

○議長 長 事務局次長。

○事務局次長 報告第2号、専決処分について、中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例について、ご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めたいとするものです。

専決事項は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例で、専決処分年月日は令和5年3月31日でございます。

専決理由につきましては、令和3年5月19日に個人情報の保護に関する法律が改正となり、その一部が令和5年4月1日から施行され、執行機関が適用されることに伴い、中・北空知廃棄物処理広域連合議会においても、執行機関との取り扱いに差が生じないように住民の理解を得るため、同時施行が望ましいとされております。また、本条例には罰則規定が含まれることから検察庁協議を行い、その回答が令和5年3月29日となったため、令和5年3月31日に専決処分をさせていただいたものでございます。

議案の3ページ以降が条例の内容ですので、ご覧いただきたいと思っております。

第1章、総則で、条例を制定するための目的や、氏名や住所等の個人情報の定義及び議会の責務について規定します。

第2章、個人情報等の取扱いで、個人情報の保有の制限や利用目的の明示など、議会における個人情報の取扱いについて規定します。

第3章、個人情報ファイルで、個人情報ファイル簿について規定します。

第4章、開示、訂正及び利用停止で、個人情報の開示請求権、訂正請求権、利用停止請求権及び審査請求等について規定します。

第5章、雑則で、保有個人情報の適用除外等の雑則について規定します。

第6章、罰則で、職員等が正当な理由がないのに他者に情報を提供した場合の罰則等について規定します。

附則につきましては、施行日を令和5年4月1日としております。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。



ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○議 長 異議なしと認めます。よって報告第2号は、承認することに決定いたしました。

○議 長 ここで暫時休憩いたします。そのままお待ち願ひます。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時50分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第7 議案第1号 監査委員の選任について

○議 長 日程第7、議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○広域連合長 議長。(挙手)

○議 長 広域連合長。

○広域連合長 ただいま上程されました、議案第1号、監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

当広域連合監査委員のうち、議員のうちから選任する監査委員でありました水島美喜子氏が令和5年4月30日で任期満了となりました。このため、後任として、多比良和伸氏を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

なお、多比良和伸氏の略歴につきましては、参考資料としてお手元に配付をさせていただいております。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議 長 説明が終わりました。これより議案第1号について質疑に入ります。この場合、地

方自治法第117条の規定により、多比良議員は除斥の対象となりますが、あらかじめ退席しておりますので、このまま会議を続行いたします。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本案については、これに同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 長 異議なしと認めます。よって本案は、これに同意することに決定いたしました。

(多比良議員入場)

#### ◎閉会宣告

○議長 長 本臨時会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和5年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後1時53分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員